

「市原市未来を拓く子どもの読書活動推進計画」(第四次計画) 概要

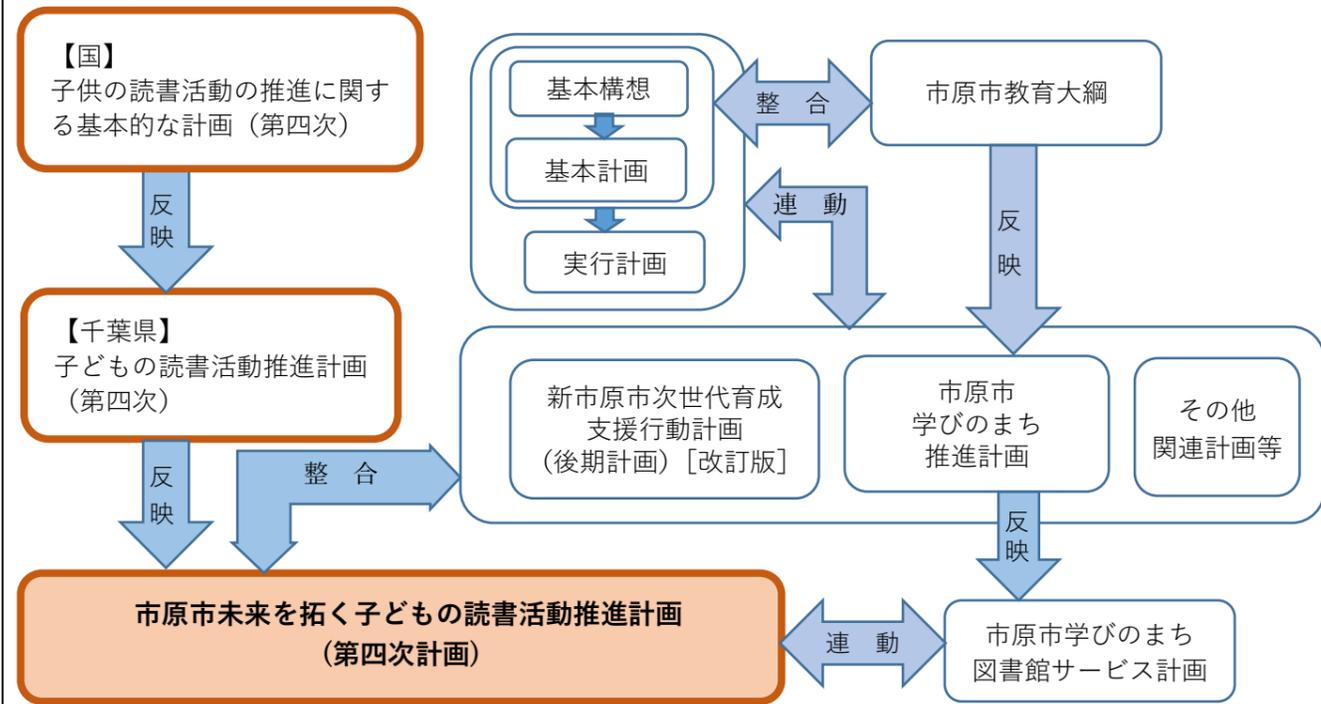
第1章 計画の策定にあたって

1 背景

- 本市の動向
 - 平成 29 (2017) 年 3 月「市原市未来を拓く子どもの読書活動推進計画」(第三次計画)
- 国・県の動向
 - 国の計画 平成 30 (2018) 年 4 月「子供の読書活動に関する基本的な計画」(第四次)
 - 【主なポイント】・発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
 - ・友人同士で行うビブリオバトルやブックトークなどの活動を通じ、読書への関心を高める取組
 - 県の計画 令和 2 (2020) 年 2 月「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第四次)
 - 【新たな取組】・タブレット端末、インターネット活用、電子図書館を利用した読書
 - ・読みやすさやバリアフリーに配慮した環境整備(読書バリアフリー)
 - ・ビブリオバトル大会、地域の課題に応じた研修会の実施
- 情勢の変化
 - 学習指導要領等の改訂 → 児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することを規定
 - 子どもの生活場面の变化 → スマートフォン、通信ゲーム、SNS の利用拡大
 - 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下「読書バリアフリー法」という。)の制定 → 視覚障がい、肢体不自由など障がいのある人が読書をしやすい環

2 計画の位置づけ

国及び県の「子ども読書活動推進計画」を踏まえ、「市原市総合計画」「市原市教育大綱」「市原市学びのまち推進計画」等との整合や連動を図った事業計画とする。



3 計画の対象

おおむね 18 歳以下の全ての子ども

4 計画の期間

令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度を目標年次とする 5 年間

第2章 第三次計画の取組と課題

- (1) 基本目標と取組
 - ◆基本目標Ⅰ 子どもが読書に親しむ機会の充実と環境整備の推進
 - 【主な取組】:「ブックスタート事業」「教職員によるおすすめの本の紹介」「児童図書書の充実」
 - ◆基本目標Ⅱ 子どもの読書活動推進のための連携・協力と活動の支援
 - 【主な取組】:「出張おはなし会・ブックトーク等の実施」「中央図書館の団体貸出」
 - ◆基本目標Ⅲ 子どもの読書活動に関する理解や関心の普及・啓発
 - 【主な取組】:「中央図書館ウェブサイトの充実」
- (2) 課題
 - ★1 読書離れの傾向の存在
 - 年齢に合わせた効果的な取組や各種事業の展開
 - ★2 読書量と読解力の向上
 - 読書量の向上と併せて、目的意識を持って本を選ぶことなどの「読書の質」にも配慮した取組
 - ★3 魅力あるこどもの読書週間事業の企画と周知
 - 図書館等の連携・協力による事業の実施と効果的な周知
 - ★4 子どもが多くの本を選択できる環境整備
 - 団体貸出の普及促進と中央図書館の本を学校で借りられる配本サービスの整備
 - ★5 ボランティアの人材育成
 - 中央図書館や小学校で読み聞かせの事業等に不可欠なボランティアの人材育成
 - ★6 新たな広報手段の活用不足
 - 子どもの読書や読書活動に関する情報伝達手段としての SNS などの積極的な活用
 - ★7 子ども同士の読書活動の活性化
 - 子ども同士が面白かった本を伝え合う手段としてのビブリオバトルやブックトーク等の普及

第3章 新計画の基本的な考え方

- (1) 社会情勢の変化とこれまでの取組から見える課題へ対応
 - ・読書バリアフリー法の制定 - 障がいの有無に関わらず、全ての子どもが等しく読書に親しむ環境の整備
 - ・SDGs の取組 - 持続可能な社会の実現を目指し、子どもたちを誰一人取り残すことが無いように、図書館等・認定こども園等・学校等・団体・関係部署の連携を強化
 - ・学習指導要領等の改訂、スマートフォン・SNS の利用拡大への対応
 - ・年齢が上がるにつれての読書離れの改善を図る
 - ・「新しい生活様式」と非来館者に対応した事業・広報の実施
- (2) 国・県の計画の反映等
 - 「2 計画の位置づけ」参照
- (3) 市民意見等の反映 (アンケート等による意見・要望等抜粋)
 - 中央図書館利用者アンケート
 - 「子育て支援コーナーの充実」「託児の実施」「電子書籍の導入」「調べ学習用の本の充実」
 - 中央図書館イベントアンケート
 - 「一日図書館員はまた参加したい」「子どもと読書講座は親子で学べるのが良い」
 - 中央図書館協議会
 - 「学校ボランティア向け研修の充実」「電子書籍の導入」「年齢に応じた本の紹介の充実」
 - 子ども読書活動推進支援連絡会議
 - 「児童・生徒が読んだ本を紹介するPOP作品の図書館での掲示は励みになった」
 - 「調べ学習で図書館を活用したことはすごく良かった」
- (4) それぞれの役割
 - 【家庭の役割】: 読み聞かせを始めとして、子どもが読書に親しむきっかけを与え続ける。
 - 【地域の役割】(図書館等): 本にふれる機会の提供や図書の充実を図りながら、積極的に連携・協力し、子どもの読書活動を支援していく。
 - 【認定こども園等・学校等の役割】: 認定こども園等では、絵本や物語に親しむ活動を積極的に行う。学校等では、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させる。その際、学校図書館を積極的に活用し、読書習慣の定着化を図る取組を行う。

- 図書館等-中央図書館、公民館、コミュニティセンター
- 認定こども園等-認定こども園・幼稚園・保育所等
- 学校等-小・中学校、高等学校、特別支援学校等
- 団体-読書ボランティア、放課後児童クラブ、社会教育団体等
- 関係部署-市役所の子ども読書活動に関わる部署

1 基本理念

基本理念

「未来につながる 子どもの読書」

市原市教育大綱の基本理念である「未来へつなぐ いちはらの教育」の実現に向けて、いちはらの子ども一人一人が、自ら読書の楽しさや素晴らしさを発見し、読書を通じて人生をより深く豊かに生きる力を身に付け、夢や希望を持てる読書環境の確立を目指します。

2 基本目標

子どもが読書に親しむ機会と環境を整備し、図書館等（保健福祉センター児童館含む）・認定こども園等・学校等・団体・関係部署の連携・協力を進め、子どもの読書活動に関する理解や関心を更に普及・啓発するために、次の3つの基本目標を定め、以下について重点的に取り組む。

◆基本目標

I 子どもが読書に親しむ機会の充実と環境整備の推進

家庭・地域・学校等における読書活動について、自ら読書に親しむ習慣が身に付くよう、本との出会いの機会を提供するとともに、子どもたちの年齢に応じた読書環境の整備を推進する。

II 子どもの読書活動推進のための連携・協力と活動の支援

家庭・地域・学校・行政における子どもの読書活動について、情報を共有し、人材の育成や支援を行う。

III 子どもの読書活動に関する理解や関心の普及・啓発

読書活動の意義や重要性について理解を深め関心を高めるため、様々な機会やSNS等の新しい広報手段を通じて、読書に関する情報の普及・啓発に努める。

◆重点的な取組

- ☆1 中学生・高校生世代の読書離れ対策と読書習慣の形成
- ☆2 家庭・地域・学校・行政等の連携の強化
- ☆3 子どもの読書活動推進のための支援と読書に関する情報提供

3 指標

本計画では、子どもが読書に親しむ機会と環境の整備、図書館等（児童館含む）・認定こども園等・学校等・団体・関係部署の連携・協力、子どもの読書活動に関する理解や関心を普及・啓発することに取り組み、新規事業の実施とともに継続事業においても拡充を図り、指標の達成を目指します。

		令和元 (2019)年度	目標値 令和7(2025)年度	
1	1か月に1冊も本を読まない 児童・生徒の割合（不読率）	小学生	1.1%	0.9%以下
		中学生	7.6%	7.0%以下
2	1か月当たりの児童・生徒の読 書量	小学生	12.3冊	13.5冊
		中学生	3.7冊	4.5冊
3	読書の好きな生徒（高校生）の割合 ★新規（※令和3年度1校モデル校指定予定）	-	令和3年度実績を基準とし、これを上回ることを目指す	
4	図書館等と連携している学校の割合 ★新規	小学校	92.7%(38校)	100% (40校)
		中学校	82.0%(18校)	100% (22校)
		★高等学校	-	100% (7校)
		★特別支援学校	-	100% (2校)
5	子どもが借りた図書の冊数	244,897冊	309,600冊	
6	図書館等の連携による こどもの読書週間事業の参加者数	1,452人	2,200人	

第4章 子どもの読書活動を推進するための具体的方策

基本目標・取組方針ごとの主な事業

◆基本目標I 子どもが読書に親しむ機会の充実と環境整備の推進

■取組方針1 家庭における子どもの読書活動の推進

【継続・拡充】「ブックスタートフォローアップ事業」（中央図書館）

ブックスタートから継続して乳幼児が本に親しむ機会としておはなし会を実施

■取組方針2 地域における子どもの読書活動の推進

【新規】「子どもとともに取り組む読書活動」（中央図書館）

本を紹介するPOP作品やブックリストの作成などに子どもとともに取り組む。

【新規】「日本語の習得に困難のある子どもたちへの支援」（中央図書館）

日本語・外国語併記の本や日本語学習に役立つ本を収集

■取組方針3 学校等における子どもの読書活動の推進

【継続・拡充】「教職員によるおすすめの本の紹介」（学校）

■取組方針4 子どもたちの年齢に応じた環境整備の推進

【新規】「児童サービス担当職員の研修」（中央図書館）

子どもたちの年齢に応じた本の紹介の仕方や子どもとの接し方などを研修で学び他の施設の職員に還元

【継続・拡充】「青少年図書の実践」（中央図書館・公民館・コミュニティセンター）

◆基本目標II 子どもの読書活動推進のための連携・協力と活動の支援

■取組方針1 家庭における読書活動推進に係る連携・協力

【継続・拡充】「親子対象事業等の情報提供」（中央図書館）

認定こども園等を通して、中央図書館が主催する親子対象事業等の情報を提供

■取組方針2 地域における読書活動推進に係る連携・協力

【新規】「中央図書館と公民館・コミュニティセンターとの連携」（中央図書館）

中央図書館が公民館・コミュニティセンターの主催する子どもの読書活動に関わる事業を支援

■取組方針3 学校等における読書活動推進に係る連携・協力

【新規】「児童・生徒の自主的・自発的な読書活動の支援」（中央図書館）

子どもたち自身が面白かった本を伝え合う、ビブリオバトルやブックトーク等の活動の支援

【新規】「中央図書館と学校間の配本サービスの実施」（中央図書館）

■取組方針4 行政における推進体制の整備

【継続・拡充】「子ども読書活動推進支援連絡会議の開催」

（中央図書館・指導課・生涯学習課・学校図書館担当教員・学校司書）

■取組方針5 子ども読書活動推進に関わる人材の育成や活動の支援

【継続・拡充】「読書ボランティアの育成」（中央図書館）

◆基本目標III 子どもの読書活動に関する理解や関心の普及・啓発

■取組方針1 広報・啓発活動の推進

【新規】「新しい生活様式を踏まえた広報・啓発活動」（中央図書館）

Twitterや動画配信等のインターネットを活用した事業や広報の実施

【新規】「読書バリアフリー法を考慮した利用案内の作成」（中央図書館）

読書バリアフリー法を考慮した利用案内を動画等で作成

■読書バリアフリー法・SDGsの対応

【主な事業】

「読書バリアフリー法を考慮した図書等の整備」（DAISY・LLブック・点字付絵本・布絵本の収集）

「日本語の習得に困難のある子どもたちへの支援」（日本語・外国語併記の本の収集）

「中央図書館と学校間の配本サービスの実施」（子どもの読書環境の整備）